

19世紀中葉のハプスブルク帝国におけるナショナリズム : ボヘミアの歴史家A. ギンデリーのオーストリア主義の特質を例として

長濱, 幸一

<https://doi.org/10.15017/3000345>

出版情報 : 経済論究. 119, pp.35-53, 2004-07. 九州大学大学院経済学会
バージョン :
権利関係 :

19世紀中葉のハプスブルク帝国におけるナショナリズム

—ボヘミアの歴史家A.ギンデリーのオーストリア主義の特質を例として—

長 濱 幸 一

はじめに

ハプスブルク伯ルドルフのドイツ王への選出(1273年)から700年を記念して、1970年代以降、ハプスブルク帝国を取り扱った出版活動が、にわかには活発になってきた¹。歴史学の分野においても例外ではなく、1989年の冷戦終結と「東欧革命」による研究上の制約の一扫も伴って、ハプスブルク帝国に関する研究は、時代や分野を超えて質・量ともに大きな進展を見せ、それまで支配的な地位にあった学説に反省を迫ることになった。これは、研究の活性化の著しい社会経済史研究とナショナリズム研究の二つ分野から容易に読み取れる。前者においては、帝国が工業化に失敗し、その経済的弱さが帝国滅亡に繋がったと考える「失敗テーゼ」が退けられ、英国型の工業化とはその特徴を異にするものの、多民族国家特有の複雑な利害関係の中で緩やかな工業化を達成したとする「漸進的工業化」論が定着した [Gross 1973, Good 1974, Good 1984, pp.1-7, Matis 1985, Sandgruber 1995, p. 233]²。

また後者に関しても、テイラーに代表される「民族の牢獄論」——ハプスブルク帝国がドイツ人やマジャール人らの支配民族に支配されていたため、その他の諸民族にとっては牢獄に過ぎず、その滅亡は不可避であったとする見解——から、帝国の中で諸民族の覚醒と民族性の発展を重視した「民族の孵化器論」へと大きな

研究史上の潮流の変化を見て取ることができる [Naimier 1946, Tayler 1948, Moritsch 1996]。

このような漸進的工業化論と、民族対立の中の共生に注目するナショナリズム論の間を橋渡しすることが、筆者の最終的な目標であるが、本論では、多民族国家としての帝国の解体を防ぎつつ、諸民族の発展を推進することを構想していたオーストリア主義を取り上げていく。

このオーストリア主義を考察するのは、次の二点を考慮してのことである。第一には、オーストリア主義の影響力を、1848年革命に先行する時代(「三月前期」)、社会経済的には「プロト—初期工業化」段階に限定する古典的見解に対して、その影響力の持続を主張する近年の潮流を意識してのことである [Kořalka 1991, pp. 27-37]。第二には、オーストリア主義の代表者の一人、歴史家F.パラツキーの「オーストリアにおける立憲制は英国とは異なる歴史的土台の上に発展した」との引用からも明らかなように、多民族国家ハプスブルク帝国での民族の発展は、英仏のような国民国家を基礎に形成されてきたナショナリズム論とは大きく異なっており、オーストリア主義の考察が、いわば国民国家型ナショナリズムの代名詞であるチェコ主義と対置されることで、最近のナショナリズムを巡る議論にも寄与できると考えられるからである [Palacký 1972, p.32]³。そして、それを通じて東西冷戦終結後、拡大EUなどの広域的な地域主義の浮上の中で新たな展開を見せているナ

ショナリズム論の議論にも興味ある論点を提供でき、ひいては今日のナショナリズム問題を考察するための格好の素材を提供できると考えられるからである。近年、研究史上でオーストリア主義が、いわゆる国民国家建設を志向するチェコ主義と並んで注目されているのには、このような理由がある。その限りで、本論は後述のモリッチュに代表される最近の潮流から強く啓発を受けていることを指摘しておく。

これらの研究史の到達状況を踏まえて、本論はボヘミアでのナショナリズムの動向と同地で展開したオーストリア主義を取り上げる。ボヘミアは経済的には帝国の先進地域であり、民族的には多数のナショナリズム諸派が乱立していたため、ハプスブルク帝国の工業化と民族問題双方を考える上で、いわば「縮図」の地位にあり、帝国全体の民族問題を見通すことが可能だからである⁴。そして、そのボヘミアに居住し、オーストリア主義の代表的推進者の一人であるギンデリーに焦点を合わせて、彼のナショナリズムの特質を析出することを課題とする。ただし、同じオーストリア主義を標榜した人物にはパラツキーもあり、両者を合わせたオーストリア主義全体の意義を問い直すことが最終目的だが、本論ではパラツキーより 1 世代若いギンデリーを中心に 1860 年代を中心とした書簡から彼のナショナリズム論を再構成する。

さらに、このギンデリーのナショナリズムを取り上げるのは、近年、彼の学問的な復権の開始にも由来していることを指摘しておく。19 世紀後半のモラヴィアの政治史を扱ったルフトは、モラヴィアでの民族横断的な政党結成についての研究の関連でギンデリーに触れ、彼の政治的見通しの明るさを称賛している [Luft 1987]。またボヘミア史家ドレツェルは、チェコ・ドイツ双方で民族問題が過熱化していく中

で、中立的立場からチェコ人の要求に深い理解を示した人物としてギンデリーを好意的に取り扱っている [Dolezel 1986]。そして、このギンデリーの再評価の潮流の象徴ともいえるのが、1992 年のオーストリア政府によるギンデリー賞の創設である。これは、ドイツ語以外で出版されたドナウ帝国史や中欧史研究に関する重要な著作に対して付与される賞で、受賞作はドイツ語に翻訳して出版され、東西の研究の架け橋の役割が期待されている [Urban 1994, pp. 11-28]。これは、ギンデリーの学問的業績への評価だけでなく、ギンデリーの中立的立場から諸民族の共存を目指した姿勢も評価されてのことである。

最後に本論の論述手順に触れておく。まず研究史の概観では、1860 年代前後のボヘミアの政治・社会経済的状況が転換期を迎えていたことを確認する。その上で、先行研究を利用しつつボヘミアのナショナリズム諸派を分類し、それらが政治的激動の中で再編過程にあったことを指摘する。そして、その中からオーストリア主義を取り上げる理由を研究史の整理を通じて明らかにする。

後半部の史料分析では、クロフタによって編纂されたギンデリーの書簡を分析の対象とする。この書簡は、先行研究の中でも多数利用されているとともに、彼の生々しい感情の発露を見ることが可能であり、彼のナショナリズムをより具体的に析出することが可能となる。

第一章 研究史の概観

(1) 1860 年代前後のボヘミア史の概観

1848 年革命を画期として、ボヘミアでも国制上の改革や民族の発展や民族の自立を求める声が一気に高まった。しかし、農奴制の撤廃など

の一定の成果を収めつつも、1849年5月以降は体制側の反撃が本格化し、「新絶対主義」と呼ばれる時代に突入した。新絶対主義体制の下では、チェコ人の民族運動にも制限が加えられた。チェコ民族運動のリーダーであったF.パラツキーが1849年12月21日の論文を境に政治活動から退いたのは、その象徴ともいえる。しかし、他方でこの時代には経済分野での自由主義的な諸改革が施され、その後の経済発展の基盤が築かれることになった。このように政治面での活動は著しく制限されていたが、言語や文化面での活動は例外をなしていた。この時期は、チェコ言語の完成期にあたっており、その後の政治的発展の基礎が形成された時期でもあった [Urban 1994]。

その後、1859年のサルディニア・フランス連合軍に対する敗北は、新絶対主義の支柱であった内相バツハの解任に繋がり、オーストリアにおける一連の国制改革の発端となった。その点はボヘミアも例外ではなく、1861年1月1日のチェコ人の政治計画を論じた雑誌 *Národní Listy* の創刊、同年1月6日、チェコ民族運動のリーダーで、パラツキーの義理の息子にあたるF.リーガーとボヘミア貴族のクラム・マルティニッツ伯 Graf Clam-Martinić との間で確認された政治面での共闘などは、チェコ人の政治活動の再開を示している。そして同年3月の州議会選挙では、チェコ民族政党が躍進し、州議会の三分の一を占めるに至った。このように1860年代には、国制改革が始まると同時に、議会でのチェコ人の勢力の急成長を確認することができる。

このようなチェコ人の政治活動の活発化に注目して、1860年代を「近代化の一里塚」と表現する先行研究さえある [Šesták 1996]。そして本論の時代的力点も、このボヘミアで政治議論

が高まり、民族の発展を巡る議論が高まる時期に一致しているのである。

他方、社会経済史の上でも、19世紀中葉は大きな節目をなしている。1つには自由主義的諸改革の推進がある。例えば、この時期にハンガリーとの間の内国関税が撤廃され、国内商業の活性化や国内市場の統一化が進展した。また、1859年の営業に関する皇帝勅令も、営業の自由を推し進め、本格的な工業化の条件を整えることになった。

ボヘミアにおいても、この時期にプロトから本格的工業化への脱皮が進んだ。この点は、伝統的な麻工業から近代的な機械制棉紡績工業へのリーディングセクターの転換の中にも表現されている [碓井1996, 御園生2002]。1850年代から60年代にかけては、プラハにおける鉄鋼業などの重工業部門の発展と、それと平行した信用制度の発展も見られた。さらに1860年代以降、チェコ人企業家による起業活動も活発化し、チェコ人も積極的に工業分野に関与していくことになった [Bosl 1968, Hoensch 1987, Prinz 1991]。

このように政治・社会経済の双方の分野で、1848年革命以降、反動の時期を含みながらも、近代化が進展していったことが分かる。そして1860年代は、政治分野では議会制の確立、社会経済分野では本格的工業化局面への突入の時期にあたっており、まさしく政治・経済両面で転換期にあった。そしてボヘミアでは、チェコ人が政治・経済分野での活動を活発化させ、新時代の様相を呈していた。当然、これらの政治・経済的環境の変化に伴って、民族運動の側でも多様な変化を見てとることができる。そこで次節では、ボヘミアで展開したナショナリズムを概観する。

(2) ナショナリズムの5類型

1848年革命から1860年代にかけて、ボヘミアでは、いくつものナショナリズム諸派が生まれ、それらが競合したり、時に統合したりしながら、民族の発展方向を模索していた⁵。本節では、コジャルカにしたがって、それらのナショナリズム諸派を5類型に区分しつつ概観する [Kořalka 1991, pp.23-75]。

第一に大ドイツ主義が挙げられる。この大ドイツ主義の起源は、1810年代のドイツ連邦の改変期にまで遡れる。領邦に分立していたドイツが、ヨーロッパ列強に伍していくために、ドイツ連邦に属する諸国・諸邦を一つの国家に組み入れようとする動きの中に、その端緒を見て取ることができる。そして、1848年革命でのフランクフルト国民会議において、ドイツ統一の機運が大きな高まりを見せたことから分かるように、大ドイツ主義はさらなる広い基盤の上に展開していった。

ところで、この大ドイツ主義は他民族に対して独自の対応策を示していた。すなわち、大ドイツ主義はイタリア人やマジャール人の民族の自立に対して理解を示し、政治的自立をも認めただ一方で、チェコ人に対しては、一民族としての政治的自立を認めずに、ドイツ民族の一種族として処遇するにとどめたのである。それは、地政学的観点からボヘミアを大ドイツ国家の一部として内包すべきとの見解が強かったためといえる。しかし、この大ドイツ主義の運動は、1866年の普墺戦争とその後の小ドイツ帝国の設立を経て、挫折を迎えることになる。その後、ボヘミアでの大ドイツ主義は、チェコ人の民族的・社会的進出に反対する反チェコ運動の中に引き継がれることになった。

第二のナショナリズムとして、上述の大ドイツ主義よりはるかに長い歴史を持つ、ボヘミア

主義が挙げられる。その端緒は、ボヘミア貴族がウィーンからの中央集権的支配に対抗するために、ボヘミア王国の自立という伝統を抛り所にして、独立性を維持しようとした運動の中にあつた。それゆえ、当初の信奉者は、数の拡大を目指すその他のナショナリズムとは一線を画して、州議会に代表者を送ることができる諸身分、すなわち貴族に限定されていた。また、ボヘミア主義は、集権化に対抗しようとする性格に加えて、ボヘミアの統一性維持のために、ボヘミア内のドイツ人とチェコ人双方の交流と民族の融和をも提案していた。しかし、1848年革命を画期として、チェコ人の民族意識の高揚の中、ドイツ人とチェコ人の相互交流を勧める考えは、日和見主義としてドイツ・チェコの両グループから批判にさらされることになった。

この当初のボヘミア主義の退潮に合わせて、チェコ人側から、ドイツ人からの独立の文脈でボヘミアの伝統・歴史を利用する新しい考え方が発生した。例えばパラツキーは、チェコ人の自立の必要性を説く文脈でボヘミア王国の歴史的伝統を強調するとともに、民族対立の緩和のため、言語的な棲み分けを考えていた。すなわち、ドイツ語に共通語、チェコ語に歴史的言語の地位を付与することによって、相互理解を深める一助としようとしたのである。このことから、ボヘミア主義がチェコ民族運動に少なからぬ影響を残していたことが分かる。

第三、第四のナショナリズムとして、チェコ人側で展開した運動であるスラブ主義とチェコ主義が挙げられる。この二派の関係を一言で表せば、チェコ民族運動が、時代とともにスラブ主義からチェコ主義へと変化していったと表現できる。18世紀中葉以降のチェコ人の民族運動の中ではスラブ主義が主流であつた。このスラブ主義は、ボヘミアにおけるドイツ人の圧倒的

優位に対抗するために、ロシアやスラブ諸民族との連帯を強調し、その言語的・文化的な連携を図ろうとする動きであった。この動きを、コジャルカは統一スラブ主義と呼んでいる [Kořalka 1991, pp.45-48]。その特質は政治色の薄い文化面での協力を模索した点にあった。しかし、大国ロシアとの連携の模索は、たとえ文化面に限定されていたとはいえ、人口の半数以上のスラブ民族を国内に抱えていたオーストリア政府にとっては脅威であり、強い監視の目が注がれることになった。これに加え、1830年に勃発したポーランドの独立を目指す蜂起に対して、ロシアが鎮圧に乗り出したことで、スラブ人の統一の理想は崩れ去ることになった。

その後、スラブ主義はオーストリア・スラブ主義と呼ばれる形態へと、その針路を変更することになった。このオーストリア・スラブ主義は、オーストリア・スラブ民族の創造を目指したのではなく、むしろ帝国の個々のスラブ諸民族が相互に協力して、各自の言語的・文化的・政治的自立を追及しようとするものであった。その際、統一スラブ主義との決定的違いは、ハプスブルク帝国にスラブ諸民族の紐帯としての役割を期待していた点である。パラツキーも、中東欧の安定のために帝国の枠組みを維持することが不可欠だと指摘している。しかし1848年革命では、オーストリア・スラブ主義運動は、ドイツ人やマジャール人のような統一した行動を取ることができず、その限界を露呈することにもなった。

このオーストリア・スラブ主義と並んで、第四のナショナリズムであるチェコ主義も、ほぼ同時期に運動の広がりを見せた。チェコ主義も、オーストリア・スラブ主義と同じく、ロシアと一定の距離を保ちながら民族の発展を目指した。チェコ主義はチェコ語の防衛と発展を志向

したが、その際、ボヘミア主義が掲げる過去の伝統を強調する論点など他派の主張を巧みに取り入れながら、自派の拡大を目指し、特に1848年以降、急速な広がりを見せた。

最後に、オーストリア主義がある。オーストリアの統一を重視するオーストリア主義は、諸民族の政治的自立を認めるか否かで、多民族型オーストリア主義と超エスニー型オーストリア主義の二派に分類される。その双方に共通するのは、他のナショナリズムが人々の感情に呼びかけて民族意識を鼓舞するのに対して、オーストリア主義は理性に呼びかけて、民族紛争の解決を図ろうとした点である。しかし、二つのグループはその目的や理想とした国制では大きな違いが見られる。以下では、その相違点に着目する。

まず多民族型オーストリア主義は、プロイセン・ロシア・トルコといった帝国を取り囲む列強の存在を念頭に置いて、その中で諸民族の自立や発展を実現させようとする動きであった。そのため、数の上で小規模な諸民族の多い中・東欧において、避難所としての帝国の存在が不可欠であると考えていた。そして、帝国を分権・連邦化することによって、列強の干渉を排除しつつ諸民族の政治的自立も可能となると考えられた。このような考え方は、オーストリア・スラブ主義の背景ともなりうるものであり、実際、コジャルカは、オーストリア・スラブ主義と多民族型オーストリア主義の双方を代表する人物として、パラツキーを登場させている。

一方の超エスニー型オーストリア主義は、その初期の目的から、多民族型オーストリアとは一線を画していた。多民族型オーストリア主義が非支配民族の側から生じたのに対して、超エスニー型は帝国上層部から生まれてきた。つまりナポレオン戦争以降、スラブ諸民族がロシア

を後ろ盾として勢力の拡大を図ろうとしたことを危惧して、帝国の一員としての意識を喚起し、その対価として諸民族の文化的発展を推し進め、帝国の維持を狙おうとしていたのである。そのため、超エスニー型の代表的人物としては、メッテルニヒが挙げられる。彼は諸民族の政治的覚醒を促進しない範囲で、その文化的発展の援助を積極的に進めようと考えていた。しかし、1830年代のメッテルニヒの全盛期を経て、1848年革命に突入すると、諸民族の本格的民族意識の覚醒の時代となり、政治的権利を制限しようとするオーストリア主義は退潮し、新絶対主義下での統一国家建設の試みの中に、その考え方をとどめるほどに退潮することになった。

コジャルカによれば、本論が取り上げるギンデリーは、超エスニー型オーストリア主義者に分類されている。この分類の是非については検討が必要であるが、1860年代は、上述のようなナショナリズム諸派が、鎬を削ったり統合したりしながら、その後の民族問題の転機となる再編過程にあったといえる。その再編を経て、ボヘミアにおいてはチェコ主義の台頭へと繋がっていった⁶。このように、ボヘミアにおけるナショナリズムの形成過程は、英仏に代表されるネイション・ステイツ型とは一線を画し、いわば多民族型のナショナリズム形成の特徴を持っていたといえる。とりわけ、帝国内の多様な民族の共存を志向したオーストリア主義は、その代表例である。では、オーストリア主義は、チェコ主義が台頭する時代の中で、どのような存在意義を持っていたのであろうか。単なるチェコ主義が台頭する中での枝葉末節のナショナリズムに過ぎないのであろうか。そこで次節では、近年のナショナリズム研究におけるオーストリア主義の再評価の傾向を取り上げ、多民族型のナショナリズムとしての特徴を確認する。

(3) オーストリア主義への関心の高まり

19世紀後半にはチェコ人の完全な自立を目指すチェコ主義の台頭が著しく、それに伴い民族紛争も激化していった。民族対立の緩和を目指したオーストリア主義は、一見するとその影響力を失ったように見える。ハプスブルク帝国史研究を代表する歴史家の一人であるテイラーは、帝国がドイツ人やマジャール人によって支配され、チェコ人を始めとする被支配民族にとって帝国は「牢獄」であったと評価を下した。そのためパラツキーらの多民族型オーストリア主義の計画も、帝国の理想像を示したものと評価しつつも、実現不可能なものと結論づけ、しかも、チェコ人らスラブ諸民族が皇帝との妥協に走りがちであったことを批判的に見ていた [Tayler 1948]。

しかし近年、オーストリア主義への評価は、テイラーらの評価より積極的なものとなってきた。例えば、1860年代から世紀末にかけてチェコ人の工業従事者の割合がドイツ人の割合と同じ割合にまで高まったことやチェコ語学校の拡充に伴う識字率の向上から、帝国内でチェコ人が、相応の利益を享受していたことが指摘されている。つまり、従来チェコ人は被支配民族として発展を抑制されていたと考えられてきたが、近年、帝国の枠組みの中で近代化を進めていったとの肯定的な見解が提示されているのである [Kořalka/Crampton 1980]。

また、欧州列強の圧力下であって、チェコ人単独による民族発展は不可能であり、帝国の枠内でのみ可能であったとの見解も無視し得ない。すなわち、列強の狭間にある自立した国民国家であれば必要不可欠であったはずの国防などの分野に大きな責任を持つ必要がなかったために、工業化に邁進できたとする見解である [Kořalka 1980]。このような見解から、チェコ

人がオーストリア主義を標榜したのは、テイラーの言う皇帝との安易な妥協ではなく、むしろ地政学的な観点から生じた現実的な判断であったといえる。

このような近年のオーストリア主義の再評価の動向を整理し、卓抜した見解を提示しているのがモリツチュである。『オーストリア・スラブ主義』と題された論文集の中で、モリツチュは、これまでオーストリア・スラブ主義と統一スラブ主義が混同されてきたこと、多民族国家の維持を主張していたオーストリア主義より個々の国民国家を根拠付けるナショナリズムが従来、重視されていたことを指摘し、オーストリア・スラブ主義が正当に評価されてこなかった経緯を説明している。その上で、チェコ民族運動を推進したパラツキーが、民族の発展の前提としてオーストリアの維持を不可欠として考えていたように、民族問題の考察の際には、その社会的要因や背景を始めとする多角的な考察が必要であり、オーストリア主義の検討の必要性を喚起している [Moritsch 1996]。さらに、オーストリア主義の再検討が、国民国家の枠組みを超えて新憲法制定をも視野に入れたEUの昨今の考察の一助ともなりうるとの認識も提示されていることも付言しておきたい。このような論点は、本論も継承するものであり、オーストリア主義の再検討の必要性を提起している。このようなオーストリア主義を再評価しようとする動向とさらなる検討の必要を求める問題提起を受けて、本論は、オーストリア主義の代表的人物の一人とされるボヘミアの歴史家ギンデリーのナショナリズムを考察する。

第二章 史料分析

本章では、ギンデリーのナショナリズムを追

究し、彼が親しい友人たちと交わした書簡を主に用いることによって、彼のオーストリア主義の主要な特質を析出する。書簡は、私情を率直に表したものとして取り扱いには注意を必要とする史料であるが、その時々政治・社会情勢の変化を敏感に写し出した第一級の史料であることは間違いない。パラツキーのナショナリズム論の考察に利用される『オーストリア国家理念』も、書簡集の形式をとっている。あるいは、この時期の書簡が政治的パンフレットに近い性格を持っていたといっても過言ではないかも知れない。

(1) A.ギンデリーの経歴

本節では、書簡の分析に立ち入る前に、主要な研究文献や論文に寄りながら、ギンデリーの経歴を明らかにしておこう。

1829年9月3日、ギンデリーはハンガリー系ドイツ人の父とチェコ人の母の間に生を受けた。彼の教育はドイツ語を用いて行われ、プラハ大学では歴史を専攻し、卒業後も歴史研究を継続して多くの著作を残している。さらに研究のため、彼はヨーロッパの主要都市を旅行して、ヨーロッパ主要な図書館や文書館を訪問した。この点については、1859年10月13日の閣議で、一年間の研究休暇に加えて、さらに二年の猶予と給与をギンデリーに認める決定がなされたことから、歴史家としての優れた資質が認められていたことを窺わせている [Malfèr 2003, pp. 148-149]。パラツキーも、ギンデリーを歴史研究での後継者と見なし、ボヘミア州文書館の館員のポストに推薦していた。また、1879年には、プラハ滞在中の皇太子ルドルフの家庭教師としても活躍しており、彼の学識が高く評価されていたことが分かる [Plaschka 1955, pp.28-34]。

さらに、彼の関心は歴史研究にとどまらず、

政治にも及んでいた。この問題に関するギンデリーの書簡や言語強制法を巡る論文が、彼のナショナリズムを考える上で貴重な史料となっており、本論の検討の対象となる。

1892年10月24日、ギンデリーは69年にわたる人生に幕を閉じることになった。青年期に1848年革命を体験し、その後のナショナリズム高揚の時代の只中を生きたのが、ギンデリーの人生であった。それでは、民族問題が先鋭化する中で、諸民族の共存を目指したオーストリア主義は、どのような特質を持っていたのであろうか。以下では、その特質を析出していく。

(2) ギンデリーが理想とした国制

最初に、一つの書簡を提示する。

「あなたが、彼(=ギンデリー)の二つの民族への関係を、極めて正当に評価してくれることを喜んでいきます。彼の胸のうちに母親の民族が、とても暖かく波打っていたことを、私は最もよく知っています。だからといって、父親の民族や彼が受けたドイツ語教育を否定することは全くありませんでした。そのため彼の思考は、様々な民族が平和裡に隣り合って暮らすことができる方向を示していました。その意味で彼の理念はオーストリア主義であって、北アメリカの統一国家のように、全ての市民に盾と傘、そして民族の自由な活動を保障しようとするものでした」[書簡1, 1912/8/21 クロフタ]⁷⁾。

このようにギンデリーが理想としていた国家像について記しているのは、彼と苦楽を共にしたギンデリー夫人その人である。クロフタが、ギンデリー研究のために書簡など伝来史料の提示をギンデリー夫人に要請したことをきっかけとして二人の間で交流が始まったが、この書簡

はギンデリーのナショナリズムについて、基本的な特性を明記したものとして注目される。

この書簡の前半部からは、従来のギンデリー研究でも引用されてきたように、彼のナショナリズムが、ドイツ人とチェコ人の両親を持つという「二重の出自」に規定されており、対立よりも融和的性格を持っていたことが再確認される。

そして引用文の後半から看取できるように、彼の理想となる国家像は、アメリカ合衆国型の連邦国家であったといえる。すなわち、外部からの圧力に対抗できる「盾」の力を持ち、国内の全ての市民を覆う「傘」を持って、市民の自由を保障する寛容さを持つ国家、そして一定の自立性を持つ州から構成された国家を理想像としていたことが分かる。

但し、これまでの諸研究が明らかにしているように、ギンデリーは帝国を連邦制に改変することに強い危機感を抱いていた。ギンデリーが、パラツキーの歴史研究上の後継者を嘱望されながらも、その地位を断念せざるをえなかったのも、パラツキーの連邦制の是非の違いにあったとされている[Plaschka 1955, p.37]。このことからギンデリーの理想とした連邦制を、政治・行政において完全に自立権をもった州の連合体と取り違えてはならない。彼の理想は、むしろ、合衆国憲法の下に統合された州の連合体にこそあったのである。この理想の下で展開された、ギンデリーのナショナリズムの具体的特質を以下では考察する。

(3) オーストリア主義の5つの特質

オーストリア主義の第一の特質として、ギンデリーが帝国の諸民族を一つに集約してオーストリア国民を創造することではなく、帝国の下での諸民族の共存を目指していた点が挙げられ

る。他のナショナリズム諸派からオーストリア主義を区別する最大の指標に、コジャルカは、感情に走りやすく先鋭化しやすい他派と異なり、共存を志向した点を挙げている。このことから、対立に代わる共存の精神こそが第一の特質をなすといえる [Kořalka 1991, pp. 72-75]。

ギンデリーは、この特質について書簡の中で度々言及しているが、その中から典型例を挙げれば次の通りである。

「私は歴史研究から、この国家の結びつきの中で、神意がお定めになったのであるから、人々が互いに慣れ親しんで暮らさなくてはならないという学説を明らかにしたい。そうすることで万事が上手くいくのだ。そして、この理念を旨とする歴史記述には、誰かを傷つけるようなものは些かも含んでおらず、むしろ対立を和解させ、他者への敵愾心を終わらせることが可能なのである」[書簡2, 1860/7/18 ヘルフェルト⁸]。

彼の研究の課題について触れたこの書簡からも明らかなように、諸民族の共存を特質とするオーストリア主義こそが、多民族国家の維持の基盤になると考えていたことを読み取ることができる。

第二の特質として、帝国の国制に関連して立憲主義を重視していた点を挙げる。ギンデリーは統一国家の下での立憲制の普及を強く主張していた。しかし、従来の研究史上では、ギンデリーの集権主義者としての側面ばかりが強調される傾向があった⁹。その場合には、次に挙げる書簡が多く引き合いに出されている。

「私が連邦主義のアナーキーと険しい集権主義のどちらかを選択するときには、常に後者に惹かれてしまう。なぜならば政府は常に存在しなければならないからである」

[書簡3, 1862/6/27 クラムツキー]。

たしかにギンデリーは帝国の統一や帝国憲法の必要性を説いており、この書簡からも集権主義の側面が確認できる。しかしだからといって、彼の見解が、集権主義的な絶対主義による支配を懐古する後ろ向きの姿勢であったと捉えることはできない。そのことは上述の書簡の続きを見ると、はっきりと読み取ることができる。

「他方でボヘミアにおいても、クロアチアやガリツィアのように、スラブ人が国家活動のきわめて重要な地位にまでぼるだろうとの確信を深めている。憲法が続く限り、オーストリアでは立憲制の制度・組織が整えられる経過を辿り、最終的に集権的な絶対主義体制の解体に繋がるだろう。そこに至る道筋が平坦であっても険しいものであっても、最終的な結末は、望ましいものであるはずだ。ただし、この移行の過程の中に生きることは、苦痛に満ちたものである。(中略) 私たちも議論を行わなければ、再び停滞の中に行き着くことになってしまう。そして、その結果は、絶対主義か全ての崩壊かのいずれかの結果に繋がってしまう」[書簡3, 1862/6/27 クラムツキー]。

この書簡からは、ギンデリーの考えが、ドイツ人による他民族支配を目指す集権主義とは一線を画していたことが一目瞭然である。むしろ、立憲制の導入によって集権的な絶対主義体制の解体が可能との見解を提示しており、絶対主義体制への回帰には危機感を持っていた。ギンデリーが重視していたのは、絶対主義からも、連邦主義からも距離をおいて、帝国憲法に基づく立憲制の普及にあったことが確認できよう。そして、州ごとに独自の憲法を持ち、各自の自立性の高い連邦制の導入に対しては、帝国の細分化を推し進め、最終的に絶対主義の復活や帝国

の崩壊に行き着くとの認識から、民族の自立とは正反対の結果になると危機感を抱いていたのである¹⁰。

第三には、ギンデリーが諸民族の運動に対して、等距離の姿勢を保った点が挙げられる。

「私の父はマジャール人であり、母はボヘミア人である。そして、私の教育はドイツ語で施された。そのため、私はそれぞれの諸民族の中に、例えば、ある民族への偏見を持つといったことなしに、自らを溶け込ませることができる」[書簡4, 1857/2/13 ヘルフェルト]。

この書簡から分かるように、他民族への優越感を誇示しがちであった民族意識の覚醒の時代に、ギンデリーは、そのような偏見に肩入れせず、公平な態度を示していた。しかし、ギンデリーがチェコ人運動の激化を嫌っていた事実を引き合いに出して、この原則を諸民族の運動に冷淡な特質と捉えてはならない。スラブ人の国政参加の必要性に言及した前述の書簡3に加えて、次の史料からは、民族の発展に対する暖かい眼差しも確認できる。

「チェコ人のような天賦の才に恵まれ、勤労意欲に満ち、儉約的な民族を完全に根絶することは不可能であるから、現在のところ（根絶されることなく）彼らは専ら奉仕する地位に置かれている。しかし、人々は彼らの解放をいよいよ考えなくてはならない」[Plaschka 1955, pp38]。

このようにチェコ人の政治参加や解放を積極的に容認していたことが分かる。その意味で、プラチユカが指摘するように、たびたび同時代人たちによって批判された「チェコ人に対して僅かな感情も持っていない」との評価も、その言葉どおりに受け入れることはできない[Plaschka 1955, p.43]。しかしながら、ドイツ人の支

配下での公職参加自体がチェコ主義者から忌避されたことを考えれば、ギンデリーの諸民族への等距離の姿勢は、そのまま当時の人々に受け入れられることはなかったのである。

第四の特質として、ギンデリーのナショナリズムの真髓をなす、具体的な政党設立の計画についての考え方がある。ギンデリーは統一国家を堅持する中での諸民族の共存を強く主張したが、その提案は民族や州ごとに憲法をいただく自立性の強い連邦制の拒否に繋がるため、連邦主義者との軋轢を回避する代替措置・彼らとの共存可能な枠組みとして民族横断的な政党制の構想を提案したのである。まず彼がそのような政党設立を考えた理由を述べた書簡を引用する。

「残念ながら、ここには諸民族の間を仲介する機能をもったいかなる政党も存在していないのだ」[書簡5, 1862/3/21 クラムツキー]。

この引用からも、統一国家の堅持の際に生じる諸民族の衝突を回避する目的で、政党の設立を考えていたことが分かる。続いては、その政党の特徴についての記述を書簡から引用する。

「私たちは、オーストリアにおいて、あらゆる民族感情から距離を置いた国民政党的設立を、常に目指すべき目標の一つとして念頭においてきた。そしてこの政党は、共通理解のために必要かつ重要な役割をドイツ語に割り当てることにした。そのような国民政党的の結成に成功しない限り、そして、私たちが極派に対して国内で安全を保つことができない限り、今日不可欠であるような平穏さを欠くことになるだろう。(中略) この件(=政党結成)をボヘミア人の党派に属していると思っていた友人たちと協議すると、彼らが君と同じような見解を持つ

ていることを、喜ばしい驚きとともに知ることになった。(中略)その経験は、私に、ボヘミアにおける一連の民族政党の中にも、理性に基づき理解・判断できる多数の人々——すなわち著名で、自立した地位にあり、深い信念を持った人々——が存在していることを示してくれた。(中略)この政党は、その組織をドイツ人とボヘミア人の中に根拠付けなくてはならず、そして多様なテーマに最も精通した人々を陣営に加える必要もある。私たちが、さしあたって望むものは、州のチェコ人大衆の獲得であり、その中にだけ、私たちのグループの確固たる核を見出すことができるのである」[書簡6, 1862/11/29 クラムツキー]。

このように、ギンデリーは民族横断的な政党の創設を核として、民族共生的な体制の樹立を目指していたのである。当時の民族問題で言語問題は焦眉の問題であったが、「支配」を含意しない相互理解のための共通語としてドイツ語を想定していた¹¹。そして、この政党の中には、ドイツ人とボヘミア人が参加することを構想しており、なかでもチェコ人大衆の獲得を目指していた。このような点で、ギンデリーらの考えていた政党は、ナショナリズムの高揚の時代に、あらゆる活動を民族単位に行おうとする動きが過熱化していくことに対する警鐘としての意味合いを持っていたといえる。

しかし、最終的に、ギンデリーらの政党樹立の計画は途中で頓挫することになった¹²。大津留氏が指摘しているように、オーストリアにおける大衆政党の展開は、1880年代の経済不況期に一般的になっており、その前史の時期に位置するギンデリーらの計画の頓挫は、政党設立の困難な時代状況を投影したものであったといえる[大津留 1996]。さらに、この挫折の原因に

は、政党制の条件が未成熟と並んで、連邦・二重主義各派の主張する議会構想と相容れなかったことがある。二重主義論者は、同君連合の形態でウィーンとペストに権限を分かち合う必要性を主張していた。また同じオーストリア主義に属するパラツキーは、帝国の言語的多様性を考慮して、州議会に大きな権限を付与し、帝国議会には帝室に関する案件、外交・軍事上の案件、帝国財政、通商に関する案件など限定された事項のみを審議するにとどめるように主張していたのである。

このように、1860年代は、近代化・工業化に伴う利害対立が表面化してきたその一方で、民族問題においても多様な国制の改革案が存在しており、転換期の複雑な様相を呈していた¹³。そのため、ギンデリーの政党計画も、そのような転換期の社会状況を強く反映したものであったといえよう。そして、ギンデリーの民族横断的な政党結成の計画が、ボヘミアに限らず、モラヴィアにおいても練られていたとの事実を考慮すると、少なくとも帝国の民族問題を危惧するグループによって、オーストリア主義が共有されていたといえる [Luft 1987]。このような状況からは、ハプスブルク帝国の工業化は、O.パウアーが想定したような資本・賃労働関係が民族問題を後背に押しやることにならず、むしろ複雑化した状況を展開させることになった [Bauer 1907]。このような状況であったからこそ、逆にオーストリア主義が、工業化の本格化する1860年代にも根強く残る基盤も提供していたと言えよう。換言すれば、昨今のナショナリズムを巡る議論の重要な争点をなす原初主義と近代主義の問題も、この角度からも取り上げられなくてはならない。

最後に、外交・軍事に関する特質を確認する。ギンデリーは、国内の問題については議会制を

通じた諸問題の解決を志向していたが、対外問題での対応は大きく様相を異にしていた。一言で言えば、彼は欧州列強からの干渉を排すに十分な軍事的プレゼンスが、統一国家の存在理由として必要不可欠な要因と考えていたのである。

1859年、オーストリアとサルディニア・フランス連合軍との間で戦端が開かれたとき、ギンデリーは決然と次のように主張している。

「今こそオーストリアは存在価値があることを示すべきである。そして、自らを守ることができ、最後の兵まで投入することもできるのだということを示すべきである」[書簡7, 1859/5/13 クラムツキー]。

ギンデリーにとって、戦争は連邦制への傾斜を妨げ、統一国家を維持するための絶好のデモンストレーションの機会だった¹⁴。反対に、戦争での敗北は帝国への諸民族の信頼を揺るがし、ひいては国内の結びつきの弛緩に繋がり帝国の統一を危うくすると理解されていた。そのため、ギンデリーは、「オーストリアの内的な統一」[書簡8, 1859/7/19 クラムツキー]を示す軍隊の敗北には強い危機感を表明したのである。

以上のように、ギンデリーのオーストリア主義の特質は、国内の高まる民族運動と帝国を取り巻く地政学的状況に対する独自の理解に基づいていた。加えて、48年革命を決定的な転換点とした近代の国制への転換を念頭に置いた上で、立憲主義に基づいた新しいオーストリア国家を目指したものであった。そのような考え方が、民族横断的な政党結成の計画の中に具体的な姿を提示したのである。では、このようなオーストリア主義の展開には、どのような背景があったのであろうか。

(4) ギンデリーのオーストリア主義の背景

ギンデリーのナショナリズム形成に作用した要因として、彼がドイツ人の父とチェコ人の母を両親に持っていたという「二重の出自」にあったことは間違いない。

「例えば、プラハのように二つの民族が会う場で教育を受けて、恐らくは二重の民族性を持つ者は、しだいに民族的志向の配慮のない誇張によって冷やかに扱われるように感じている。そして、そのためにますます国家的利害を代表しようと思うようになる」[書簡9, 1862/12/31 ヘルフェルト]。

しかしながら、ギンデリーのナショナリズムを説明する場合、この要因だけに帰すことはできない¹⁵。さらに、歴史研究からの教訓、地政学的状況の理解、そして民族問題の過熱化への危機感の三つの要因が強く働いていた。

まず歴史研究については、海外研究旅行による見聞と、帝国分裂の危機という19世紀後半の状況と類似した三十年戦争前後の歴史への強い関心の二つを挙げなくてはならない。彼はヨーロッパの主要都市・大学所在地を青年期に研究旅行で訪れており、それによってボヘミアという「地域に制限された関心」から開放され、「ヨーロッパ政治の広い視野」を取り入れたと回顧をしている[書簡10, 1857/2/13 ヘフラー]¹⁶。さらに彼は、三十年戦争とその前後の時代を、主要な研究テーマとしており、その研究成果と19世紀中葉の帝国の状況を比較しようとしていた。そのことを示す代表的な書簡を示す。

「海外列強、歴史研究、そして今日のような極めて危険な時代状況が、成熟した政治的洞察力をもたらすことになる。なぜならば、三十年戦争に先行した時代が、今日と極めて類似しており、帝国の分裂が問題と

なったためである。(中略)今や大きく前進し、そしてオーストリアの弱体化を厚顔無恥にも嘲笑している諸外国から、オーストリアを守る時なのである」[書簡11, 1859/2/9 クラムツキー]。

この述懐から、ギンデリーが三十年戦争時代と当時の時代状況の類似性を強く意識していたことが読み取れる。そして、宗教改革期の帝国の結束の動揺を19世紀半ばの政情と重ね合わせて考える見方は、パラツキーによっても共有されており、この点にも原初主義と近代主義のナショナリズム議論に再考を促すものがある。さらに、この危機感は、第四の特質である政治への関与と、第五の特質の列強に対する軍事的プレゼンスの考えに強く作用していた¹⁷。まさに、この書簡が書かれた1859年2月は、オーストリアがサルディニア・フランスとの目前に迫った戦争に、列強から孤立した状態で立ち向かわなくてはならない状況にあった。そして、三十年戦争の時代も、列強による帝国の分裂が現実のものとなりかねない危機的状況にあった。このような両時代の類似性を考慮して、帝国内部にあつては対外列強による干渉に動揺しない諸民族の和解と共存を提唱し、対外的には列強の干渉を排除できる軍事的プレゼンスの必要性を認める姿勢となったといえる¹⁸。

第二の背景として、ギンデリーが、ハプスブルク帝国を取り巻く列強からの強い圧力の存在が連邦制の採用が周辺列強によるオーストリアの諸民族の吸収、併合に繋がることを危惧していた点を挙げる。この点は、外国雑誌のオーストリア敵視の論調からも看取できる。ギンデリーは、外国の雑誌などからの情報を通じて、帝国のおかれた状況を敏感に感じていた。

「近年、フランスの雑誌がオーストリアに対して欺瞞性を、そしてドイツ人の欺瞞性

を摘出しようとしている。わが国に関して世界に向けて発信された厚顔無恥な嘘の数々、すなわち我々の財産を全て分割してしまおうとする強奪欲という名の嘘は、あまりにも羞恥心を欠いている為に、不安を通り越して驚いてしまう。あなたも、オーストリアで読むことのできないイタリアやフランスの雑誌を数日読んでみると良い。いつから我々は外国で恐れられるようになってしまったのか！いまや憎しみさえ抱かれている」[書簡12, 1858/12/1 クラムツキー]。

このように書簡からは、海外列強がメディアも総動員して、帝国弱体化を狙っている様子が看取できる。ギンデリーが民族運動の高揚と連邦化に伴う帝国の分裂を何よりも危惧していたのも、このような周辺列強による弱小「民族国家」の集合体と化した帝国の吸収を考えてのことである¹⁹。

最後に、国内の民族問題については、それが激情に駆られて行き過ぎた場合、政治・国制を越えて、日常生活全般に大きな支障が出ることも危惧していた。例えば、当時、続々と設立されていたクラブや協会について言及した書簡に次のようなものがある。

「対立が、その間に私たちの側でますます険しくなってきた。つまり、会議もなければ、諸民族の異なる意見を調整する機能をすぐに失うことのない制度もないのだ。君が体操をしたいのならば、ドイツ人かボヘミア人の体操協会に加わらなければならない。ボヘミアの社交クラブに加えて、ドイツ人のクラブもできた。(中略)いまに、人々が呼吸をするときに、ドイツ人向けとボヘミア人向けのどちらの空気を欲しているのか宣言しなくてはならなくなるのが現実

にやってくる」[書簡13, 1862/4/18 クラムツキー]。

彼がオーストリア主義者として危惧していたのは、諸民族の意見を調整する諸制度がない環境で民族意識の高まりが進むと、空気にも民族色をつけるような状況に至ることであった²⁰。自由な個人々の結び付きの場として、近代化や豊かさの象徴としての協会やクラブも、多民族国家のオーストリアにおいては、一旦、民族色を帯びてしまえば、他民族の排除・分離に繋がり、国家の分裂にも繋がりかねない危険性を持っていたのである²¹。

このようにギンデリーのオーストリア主義には、歴史家としての歴史認識、海外列強と民族問題の過熱という内外への鋭い眼差しといった要因が背景としてあった。歴史からの教訓を意識していたからこそ、問題解決のために感情よりも理性を優先させる必要性を喚起しており、そして、内外の問題への深い洞察が、オーストリアの維持を金科玉条とする彼のナショナリズムの土台となっていたのである。

おわりに

本論では、本格的工業化の始動と「新絶対主義」の成立・解体に象徴される社会経済的・政治的激変期にあたる1860年代のボヘミアにおけるオーストリア主義を取り上げた。

まず、ボヘミアにおけるナショナリズム諸派の特質をコジャルカの先行研究に基づいて概観した。そして1860年代には、少なくとも五つのナショナリズム諸派が時に競合し、時には一体化する再編過程にあったことを確認した。そして、その一派であるオーストリア主義は、従来の研究史においてはチェコ主義の台頭の中で諸民族の自立に否定的な、退潮の一途をたどる後

ろ向きの提案として捉えられてきたが、近年の諸研究では、列強の狭間での民族の自立を志向した現実性のある考え方であったとする見解が有力になってきたことを指摘した。このような研究史上の再評価を受けて、1860年代のボヘミア社会の変動を映し出したものとして、オーストリア主義全体の再検討を課題に設定し、その一方の派の代表者であるギンデリーのナショナリズムの分析を行った。

とくにギンデリーが友人たちにナショナリズムについて熱く語った書簡を利用し、ハプスブルク帝国への勢力拡張を狙う列強の思惑と工業化に伴う社会経済的再編という内外状況下に形成された彼の見解の再構成を試みた。この手法自体は、ギンデリーについて卓抜な業績を発表しているプラチュカのそれを踏襲したものが、これまでの所説を補うものとして、次のような諸点が明らかになった。まず、ギンデリーが諸民族の自立を認めず、その発展に冷淡であったと同時代のチェコ人グループから度々批判されてきた点は、民族問題の過熱化への危惧と地政学的状況の深い理解を考慮すれば、修正が必要となる。ギンデリーは、諸民族の自主的発展に決して否定的ではなく、列強に囲まれた状況の中で最大限の民族の発展が可能となる枠組みを提示しようとしていた。だからこそ、民族横断的な政党に積極的にチェコ人を加えようとしていたし、伝統的な身分制議会とは一線を画した近代的な国制としての立憲主義を志向したのである。しかし同時に、ギンデリーは周囲の民族問題の過熱がもたらす帝国解体の危機も熟知していたために、全ての民族から等距離の姿勢を保ちつつ、連邦制が帝国の崩壊に繋がると危惧を抱き、それを退けたのである。

最後に、オーストリア主義全体の再考という筆者の課題と関連して、同じオーストリア主義

に分類されるパラツキーのナショナリズム論を簡単に紹介する。パラツキーとギンデリー両者とも、歴史家として19世紀の帝国が直面する国家解体の状況を歴史研究と絡めて論じていた点で重なる部分を有していた。帝国の統一が単なる偶然からではなく、歴史的な使命として存続していたとの認識からは、彼らのナショナリズムの背景に、深い歴史認識があったといえる²²。とはいえ、理想の国制に関して、両者の間にある相違点も無視できない。パラツキーは帝国の多様な言語の存在を理由に、州憲法・州議会の自立性の高い連邦制を志向していた。他方で、民族問題の過熱化に危惧を抱いていたギンデリーは、国内統一を維持しやすい帝国憲法と帝国議会に大きな権限を認める体制を目指していたのである²³。しかし、両者が帝国における諸民族の社会的な地殻変動とそれに伴う民族意識の覚醒を考慮に入れていたことは間違いない。それゆえ、オーストリア主義、特にギンデリーのオーストリア主義は、本格的な工業化・近代化が軌道に乗っていく1860年代の社会を強く反映したものであったといえよう。

本論は、ギンデリーの思想からオーストリア主義の特質を析出し、そこからボヘミアにおける工業化に伴う社会経済的変化とナショナリズムの関係を考察するにとどまった。そのため、より深部での社会経済的変化の考察や政治領域と関連付けたナショナリズム分析にまでは立ち入っていない。今後は、より地域を絞り込み、民族運動の事例を追跡しつつ、その変化を検討していくことも課題となる。また、ギンデリーのナショナリズムをさらに詳細に検討するとともに、本論では行わなかった他派との比較・検討も不可欠となる。

さて、このような多方面からのオーストリア主義の検討は、今日と今後の東欧やEUの民族問

題を考える際の一助ともなる。モリツチュも認めるように、諸民族の自立を認めつつ、帝国憲法の下で統一国家を志向したオーストリア主義と、数多くの民族の悲劇を経て、統一憲法の制定を目指す拡大EUの現状には一定の類似性が存在しているからである。確かに両者を同一視することは避けるべきであるが、三十年戦争とその後の19世紀に至るまでの歴史に精通し、その上で、諸民族の共生・共存の必要性を説いたギンデリーのオーストリア主義に取り組むことは、多くの示唆に富んでいるといえる。そして、近年ナショナリズム論に関する多数の邦語著作が著される状況と、ますます焦眉となっている今日の民族問題を考慮すれば、多民族国家におけるナショナリズム問題の考察は、十分取り組むべき課題なのである。

一 次 史 料

- Gindely, A., 1892. *Johann Amos Comenius: Leben und Wirksamkeit*. Znaim.
 Krofta, K., 1912, Anton Gindely über das Sprachenzwangsgesetz vom 1864. in: *Čechische Revue*. 5-3. S. 208-225.
 Krofta, K., 1916, *Antonín Gindely*, Prag.
 Palacký, F., 1865, *Österreichs Staatsidee*, Wien.

参 考 文 献

- Anderson, B., 1983, *Imagined Communities: Reflections on the Origin and Spread of Nationalism*. London. (白石さや/白石隆訳, 1997, 『想像の共同体』 NTT出版.)
 Bauer, O., 1907, *Die Nationalitätenfrage und die Sozialdemokratie*, Wien. (倉田実訳, 1993, 『帝国主義と多民族問題』 成文社.)
 Berg, M/Hudson, P., 1992, Rehabilitating the industrial revolution. in: *Economic History Review*, XLV, pp24-50.
 Bosl, K. (Hg.), 1968, *Handbuch der Geschichte der böhmischen Länder*, Bd. III; Die böhmischen Länder im Habsburgerreich 1848-1919, Stuttgart.

- Dolezel, H., 1986, *Historický Spolek Historický Klub*. in: Seibt, F.(Hg.), *Vereinswesen und Geschichtspflege in den böhmischen Ländern*, München. S. 97-108.
- Gellner, E., 1983, *Nations and Nationalism*, Oxford. (加藤節訳, 2000, 『民族とナショナリズム』岩波書店。)
- Gellner, E., 1997, *Nationalism*. London.
- Good, D., 1974, Stagnation and “Take-Off” in Austria 1873-1913, in: *Economic History Review*, 27, pp72-87.
- Good, D., 1984, *The Economic Rise of the Habsburg Empire 1750-1914*, Berkley/Los Angels/London.
- Gross, N.T., 1973, Die Industrille Revolution im Habsburgerreich, in: Borchardt, A.(Hg.), *Die Entwicklung der industrillen Gesellschaften*, S. 203-235.
- Habsbowm, E., 1992, *Nations and nationalism since 1780*, Cambridge. (浜林正夫ほか訳, 2001, 『ナショナリズムの歴史と現代』大月書店。)
- Hayes, C., 1950, *Historical Evolution of Modern Nationalism*, New York.
- Hoensch, J., 1987, *Geschichte Böhmens*, München, S. 338-420.
- Hroch, M., 1985, *Social preconditions of national revival in Europe : a comparative analysis of the social composition of patriotic groups among the smaller European nations*, Cambridge.
- Kann, R.A., 1973, *Geschichte des Habsburgerreiches 1526 bis 1918*. Wien/Köln/Weimar.
- Kann, R. A., 1980, Zur Problematik der Nationalitätenfrage in der Habsburgermonarchie 1848-1918, in: Wanderuszka, A., *Die Habsburgermonarchie 1848-1918*, Wien, S.1304-1338.
- Kedourie, E., 1966, *Nationalism*, Oxford. (小林正之ほか訳, 2000, 『ナショナリズム』学文社。)
- Kohn, H., 1961, *The Habsburg Empire 1804-1918*, New York/Toronto/London. (稲野強ほか訳, 1982, 『ハプスブルク帝国史入門』恒文社。)
- Kořalka, J., 1980, Fünf Tendenzen einer modernen nationalen Entwicklung in Böhmen. in: *Österreichische Osthefte* (以下 *ÖOH* と略す), S.199-213.
- Kořalka, J., 1986, Palacký und Österreich als vielvölkerstaat. in: *ÖOH*, S.22-37.
- Kořalka, J., 1991, *Tschechen im Habsburgerreich und in Europa 1815-1914*, Wien.
- Kořalka, J., 2001, Von der ständisch-territorialen Verfassung zur Nation: Tschechische Nationsbildung und nationale Ideatität im 19 Jahrhundert, in: Hirschhausen, U.(Hg.), *Nationalismen in Europa*, S.306-321.
- Kořalka, J/R, J, Crampton., 1980, DieTschechen. in: Wandruszka, A/Urbanitsch, P. (Hg.), *Die Völker des Reiches*, Wien. S489-521.
- Krahe.E.E., 1967, Foreign Policy and the Nationality Problem in the Habsburg Monarchy 1800-1867. in: *Austrian History Yearbook*, 3-3, pp.3-36
- Luft, R., 1987, Die Mittelpartei des mährischen Großgrundbesitzes 1879 bis 1918. Zur Problematik des Ausgleichs in Mähren und Böhmen, in: Seibt F.(Hg.), *Die Chance der Verständigung*, S. 187-244.
- Malfer, S., 2003, *Die Protokolle des österreichischen Ministerrates 1848-1867, Abteilung IV,; Das Ministerium Rechberg*, Bavd I, Wien.
- Matis, H., 1985, Die Habsburgermonarchie 1848-1918, in: Fischer, W(Hg.), *Handbuch der europäischen Wirtschafts- und Sozialgeschichte*, Bd.5, Stuttgart, S.205-225.
- Moritsch, A., 1996, Der Austroslavismus – ein verfrühtes Konzept zur politischen Neugestaltung Mitteleuropas, in: Moritsch, A.(Hg.) *Der Austroslavismus*, Wien/Köln/Weimar, S.11-23
- Naimier, L., 1946, *The Revolution of the Intellectuals*, Oxford.
- Plaschka, R., 1955, *Von Palacký bis Pekař*, Graz/Köln.
- Plaschka, R., 1985, *Nationalismus-Staatsgewalt-Widerstand*, München.
- Prinz, F., 1991, *Geschichte Böhmens 1848-1948*, Frankfurt am Main/Berlin.
- Sandgruber, R., 1995, *Ökonomie und Politik – Österreichische Wirtschaftsgeschichte von Mittelalter bis zur Gegenwart*, Wien, S.223-314.
- Šesták, M., 1996, Der tschechische Austroslavismus bis zum österreichisch-ungarischen Ausgleich in der tschechischen Historiographie. in: Moritsch, A. (Hg.), *Der Austroslavismus*, Wien/Köln/Weimar, S24-43.

Smith, A. D., 1979, *Nationalism in the Twentieth Century*, Canberra.

(葉山靖司訳, 1995, 『20世紀のナショナリズム』法律文化社)

Smith, A. D., 1991, *National Identity*, London.

(高柳先男訳, 1998, 『ナショナリズムの生命力』晶文社。)

Stadtmüller, G., 1966, *Geschichte der habsburgischen Macht*. München.

(丹後杏一訳, 1989, 『ハプスブルク帝国史 中世から1918年まで』刀水書房。)

Taylor, A. J. P., 1948, *The Habsburg Monarchy 1809-1918*, London.

(倉田稔訳, 1987, 『ハプスブルク帝国』筑摩書房。)

Urban, O., 1994, *Die tschechische Gesellschaft 1848 bis 1918*, Wien.

Zöllner, E., 1961, *Geschichte Österreichs*, Wien.

(リンツビヒラ裕美訳, 2000, 『オーストリア史』彩流社。)

江村洋, 1993, 『ハプスブルクの女たち』講談社現代新書。

碓井仁, 1996, 「中欧工業化史研究の新たな展望—1960年以降の業績を中心に」『経済論究』94号九州大学大学院経済学会, pp.31-60。

碓井仁, 2000, 「近世北東ボヘミアにおける手工業と領主制—18世紀中葉シュタルケンバッハ所領の事例に即して—」田北廣道編『中・近世西欧における社会統合の諸相』pp.173-206。

大津留厚, 1996, 『世界史リブレット30 ハプスブルク帝国』山川出版。

斎藤修, 1985, 『プロト工業化の時代—西欧と日本の比較史』日本評論社。

田北廣道, 1996, 「「プロト工業化」から「手工業地域」へ—第8回国際会議以降欧米学会」『経済学研究』62巻(九州大学経済学部創立70周年記念号), pp.146-169。

塚本哲也, 1992, 『エリザベート—ハプスブルク家最後の皇女』文芸春秋。

御園生真, 2003, 「19世紀前半のハプスブルク帝国における工業化の特徴」石坂昭雄/篠塚信義/高橋秀行編『地域工業化の比較的研究』。

注

1 例えば、シシィの愛称で知られる后妃エリザベートに関する邦語の著作やハプスブルク帝国史にまつわる入門書など多数存在している。著作を参考までに挙げておく [江村1993, 塚本1992]。

2 この研究上の修正は、プロト工業化論に代表される地域的工業化の連続性を強調する諸説の台頭や、数量的手法の定着と表裏一体のものと理解できる [Berg/Hudson1992, 田北1996, 斎藤1985]。

3 社会経済史研究と同様に、帝国のナショナリズム研究の研究上の修正も、1970年代以降のナショナリズムの起源をめぐる論争と深い関係がある。民族の起源を工業化に伴う近代社会の成立に求める「近代主義者」と、工業化以前にまで遡る必要性を主張する「原初主義者」の間で、激しい議論がなされた。この論争では近代主義者の見解が優位となったが、近年のスミスやホブズボームの議論からも分かるように、近代化の影響とそれ以前の歴史の役割の双方に注目する必要性が指摘されている [Anderson 1983, Gellner 1983, Habsbown 1992, Hayes 1950, Kedourie 1966, Smith 1991]。近代化と帝国の歴史性の双方に注目しているオーストリア主義の再評価の潮流も、この点と一致しているといえる。

4 例えば、ハプスブルク帝国の地政学的状況を考察した研究においても、ボヘミアは帝国が強国として存続できる不可欠の地域として分析されている [Kraehe 1967]。

5 フロツホの民族の発展に関する段階論に従えば、1848年革命以降、チェコ民族運動は、知識人中心のA段階・大衆への広がりが始まるB段階を経て、大衆運動が主流となるC段階へと突入した。そして1860年代は1890年代の近代チェコ民族の完成へむけて、民族の発展の途上の時期にあった [Hroch 1985, pp.44-61]。

6 チェコ主義の台頭を、史実を挙げて確認すれば、1861年の州議会でチェコ人議員が躍進したこと、1883年の州議会で多数派をチェコ人側が確立したこと、1891年にチェコ人が独力で州博覧会を開催したことなどが挙げられる。これらのことから、政治・社会経済でのチェコ人の影響力の増大を確認できる [Bosl 1968, pp.64-153, Hoensch 1987, pp.385-420]。

7 書簡の番号は、本論の最後に添付している一覧表の整理番号に対応している。そして、日付と書簡を送った相手の名前を付記している。

8 ギンデリーと親交のあった人物の経歴については、今後、詳細に検討する必要がある。前述した、ボヘミア貴族で保守派を代表していたクラム・マルティニッツ伯との書簡も残されている。しかし、本論では、主にヘルフェルトとクラムツキーとの書簡を利用している。そのため、この二人の簡単な経歴だけを紹介しておく。ヘルフェルトは、歴史家として、そして政治

家として活動した。1848年から61年にかけてウィーン
の文部省で活躍していた。その間に、オーストリア史
研究のための研究機関の立ち上げに関与した。1881年
には、貴族院議員として連邦・保守愛国的路線を代表
していた。一方、クラムツキーも、歴史家として活躍
した。1848年革命以降、彼はリベラル派を代表してい
た。

- 9 ここで問題となる「集権主義」と「連邦主義」に関
しては、取り扱いに慎重を要する。例えば、集権主義
という言葉には王権による絶対主義的支配という意
味を含んでいると同時代人は考えていたといえる。ま
た連邦主義という言葉も、帝国を分解させる危険な考
えであるとの見方をする者もあった。このようなこと
から、同時代人たちにとっての「集権主義」「連邦主義」
の意味が、今日その言葉から受ける意味とは違いがあ
ることを指摘しておく。さらにバラツキーの記述から
は、1860年代、集権主義・二重主義・連邦主義の三派
が並立し、そこでは連邦主義は二重主義への警戒から
集権主義への接近を図っていることが分かる。また集
権主義側も、連邦主義の長所を認める動きがあったこ
とも指摘されている [Palacký 1865]。このように時
代背景に応じて、集権主義や連邦主義の意味も異なっ
てくるのである。今後、集権主義と連邦主義について
の同時代人の考えについて、明らかにしていく必要が
あるが、本論では、以上の二点を指摘するにとどめて
おく。
- 10 この点についての代表的書簡では、「周囲で生じて
いる諸民族の激情にかられた原則は、連邦制となるこ
ともなく、ただ解体に繋がるのみである」と述べてお
り、州の自立性の高い連邦制への危惧感を示している
[書簡14, 1860/1/28 クラムツキー]。
- 11 但し、非ドイツ言語を軽んじていたのではなく、ギ
ンデリーがボヘミアにおける言語問題に関して執筆
し、当時の情勢を鑑みて公表されることがなかった論
文の中では、ドイツ人が、チェコ語を義務履修項目と
して学ぶことに賛同している。公的な部門では、ドイ
ツ語の利用を提案していたが、州内や国内での諸民族
の交流が円滑になるように、相互に互いの言語を学ぶ
必要性を説いていた [Krofta 1912]。
- 12 彼自身は「心の内の不確実性」を、その挫折の原因
と述べている [書簡15, 1860/3/2 ヘルフェルト]。
- 13 例えば、チェコ人の利害をドイツ系の人物が代表し
たりすることもあったとされる [Hoensch 1987]。
- 14 この戦争の焦点となったロンバルディア・ヴェネ
ツィアの帰属問題に対して、ギンデリーはその地域の

帰属がどちらになるべきかという点を重要視してい
ない。領土などの戦果よりも、むしろ国内の統一を巡
る問題として戦争を捉えていたことが分かる [書簡
16, 1859/5/16 クラムツキー]。

- 15 この点については、プラチュカも指摘している
[Plaschka 1955]。
- 16 例えば、ポーランドでボヘミアと同様に民族紛争で
遭遇したことを、書簡17で述懐している。
- 17 この点については、「歴史が現下の紛糾した状況を
説明し、今すぐではないが、将来、平和的な妥協に関
して示唆するところがあるだろう」[Krofta 1916, pp178]
とのギンデリーの言及も参考となる。
- 18 歴史研究から当時の時代に提言しようとしたこと
に加え、近代教育学の祖とされるコメニウスの生涯に
ついての著作では、教育のあり方も考察されており、
彼の関心の分野が極めて広がったことを示している。
それに加え、これらの歴史著作は緻密な史料分析もな
されておられ、ギンデリーが一級の歴史家であったこと
も示している [Gindely 1892]。
- 19 海外でのオーストリアの厳しい状況についての言
及は書簡18も参考となる。
- 20 1862年、ボヘミアでドイツ人歴史協会が設立された
時にも、ギンデリーは同様の危惧を抱いている [書簡
19, 1862/6/4 クラムツキー]。たとえば、1862年には、
歌唱協会や芸術協会が創設されたり、また体操協会の
Sokolの創設も行われたりし、その活発な動向を見て
ることができる [Urban 1994]。
- 21 確かにザンドグルーバーは、「世紀末の輝き」という
章で、工業化の肯定的現象の一つとして協会やクラブ
の設立を論じている [Sandgruber 1995]。
- 22 ナショナリズムの原点を工業化・近代化に求める近
代論者と、それ以前の歴史にまで遡る必要性を説く原
初主義者の対立ではなく、むしろその両者を援用しつ
つ、民族の生成を論じているようにも見えるが、今後
の課題としたい。
- 23 この際、言語問題への理解やドイツ人に対する考え
方の違いが、大きな影響を与えたと考えられるが、こ
の点も今後の課題としたい。

本論で利用した書簡の一覧表（筆者作成）

書簡番号	日付	あて先	書簡の内容	文献 [Krofta 1916] での頁
1	1912/ 8 /21	G婦人→クロフタ	本文にて引用済み	251ページ
2	1860/ 7 /18	ヘルフェルト	本文にて引用済み	176ページ
3	1862/ 6 /27	クラムツキー	本文にて引用済み	228ページ
4	1857/ 2 /13	ヘルフェルト	本文にて引用済み	203ページ
5	1862/ 3 /21	クラムツキー	本文にて引用済み	229ページ
6	1862/11/29	クラムツキー	本文にて引用済み	231ページ
7	1859/ 5 /13	クラムツキー	本文にて引用済み	206ページ
8	1859/ 7 /19	クラムツキー	国民の眼前での戦争の敗北への危惧を示したもの	206ページ
9	1862/12/31	ヘルフェルト	本文にて引用済み	232ページ
10	1857/ 2 /13	ヘフラー	本文にて引用済み	203ページ
11	1859/ 2 / 9	クラムツキー	本文にて引用済み	207ページ
12	1858/12/ 1	クラムツキー	本文にて引用済み	205ページ
13	1862/ 4 /18	クラムツキー	本文にて引用済み	229ページ
14	1860/ 1 /25	クラムツキー	激情に駆られた連邦制が帝国の崩壊につながると危惧	209ページ
15	1860/ 3 / 2	ヘルフェルト	政党制の確立の困難さについて言及	217ページ
16	1859/ 5 /16	クラムツキー	ヴェネツィア・ロンバルディアの状況に関する言及	206ページ
17	1856/ 7 /23	ヘフラー	ポーランドでの民族運動への遭遇したことへの驚き	202ページ
18	1860/ 5 /24	クラムツキー	オーストリア在外外交官の苦難の状況を指摘	219ページ
19	1862/ 6 / 4	クラムツキー	民族色のついた協会・クラブの危険性を指摘	157ページ

(紙幅の関係上、使用した書簡以外の説明は割愛しています)